

JNC株式会社（チッソ株式会社の事業子会社）の 令和6年度決算の概要について

令和7年（2025年）6月20日
環境政策課

○JNC株式会社（単体）の令和6年度決算概要が、令和7年5月13日に以下のとおり発表された。

- ・医薬品製造工程向け吸着剤や肥料、水力発電事業の売上は増加した一方、テレビ用液晶材料やオキシアルコール等の売上が減少し、売上高は約496億円、経常利益は約18億円であった。

【過去10年間のJNC（株）単体の経営状況の推移】 単位：億円

会計年度	H27	H28	H29	H30	R1
売上高	852	750	762	649	597
経常利益	76	60	56	53	32
会計年度	R2	R3	R4	R5	R6
売上高	506	581	535	543	496
経常利益	17	25	25	18	18

○平成12年のチッソ金融支援抜本策における経常利益目標額の53億円を下回る額ではあるものの、チッソ株式会社による令和7年度の水俣病患者補償金の支払は確実に遂行されることを確認している。

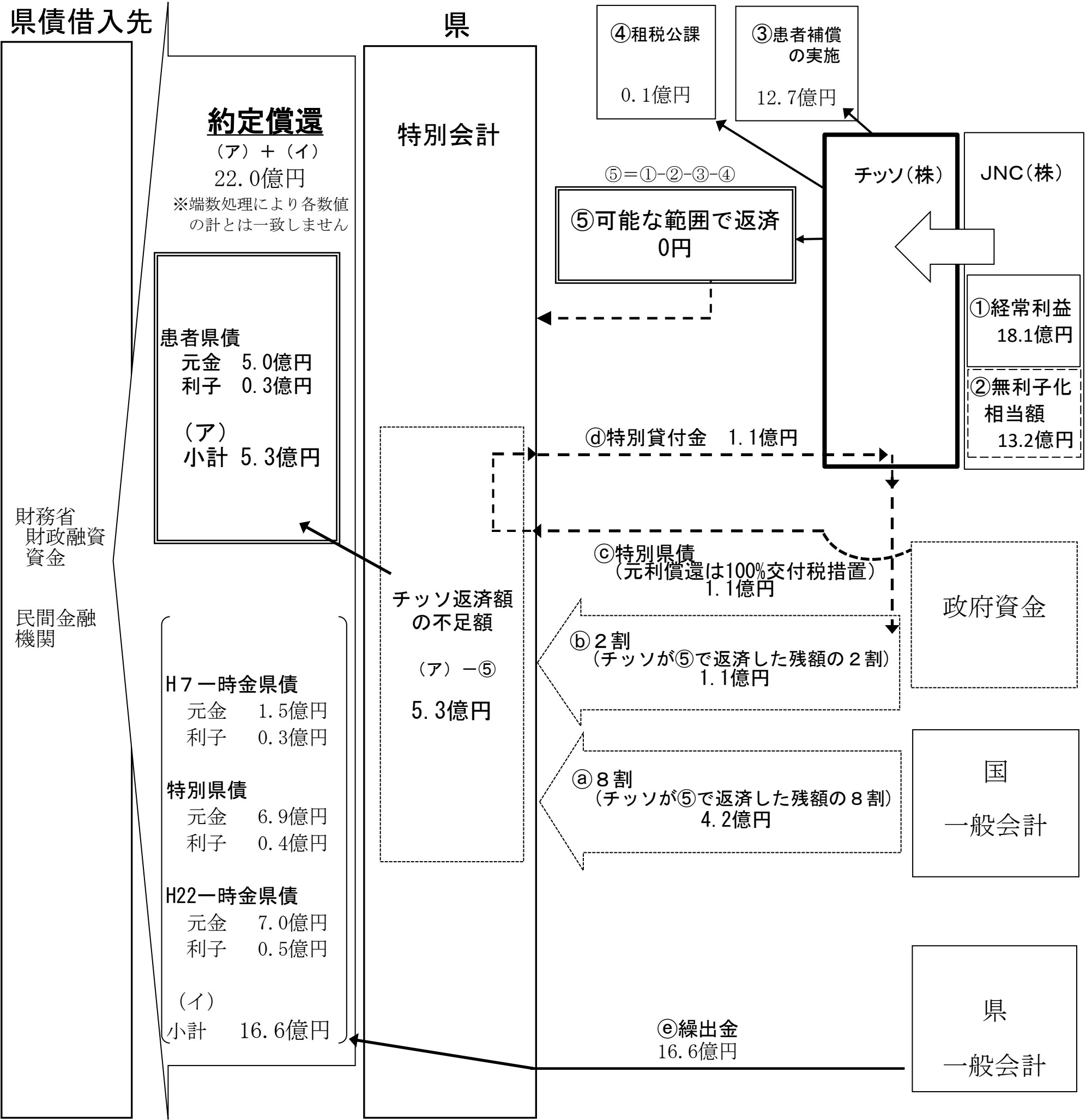
○令和7年度の公的債務返済の「可能な範囲」は0円となる見込み。
正式には、令和7年6月下旬開催の「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議」で決定予定。

※「チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議」

国の関係省庁及び熊本県で構成し、平成12年2月8日付けチッソ株式会社に対する金融支援抜本策に基づき、具体的な支援措置を決定する会議。

【参考】チッソ株式会社に対する金融支援措置の仕組み(JNC(株)R6決算反映)

チッソ(株)への貸付残高(令和6年度末元金 1,910.3億円)
(令和6年度末利子含む 2,146.6億円)



■患者県債

患者補償金の支払によりチッソの経営が危機的状況に陥ったため、国の要請を受け、昭和53年から、患者補償の資金不足を補うため、患者補償支払額の範囲内で、県が県債を発行し、チッソに貸し付けたもの（平成12年以降チッソ金融支援抜本策の実施に伴い、患者県債方式は廃止）。

■H7一時金県債

平成7年の水俣病問題政治解決に基づきチッソが支払う一時金等の資金を、（財）水俣病問題解決支援財団（現在は（公財）水俣・芦北地域振興財団）から貸し付けるための出資金（負担割合：国85%、県15%）に係る県負担分について、県債を発行したもの。

■特別県債

平成12年のチッソ金融支援抜本策により、チッソは経常利益（事業再編後はJNC単体の経常利益）から可能な範囲で県へ債務を返済。約定償還に不足する額について、8割を支払猶予し、2割について特別県債を発行し、チッソに貸し付けているもの。

■H22一時金県債

水俣病被害者救済特別措置法による救済に基づきチッソが支払う一時金等の資金を、（財）水俣・芦北地域振興財団（現在は（公財）水俣・芦北地域振興財団）から貸し付けるための出資金（負担割合：国85%、県15%）に係る県負担分について、県債を発行したもの。

「水俣湾環境対策基本方針」に基づく水俣湾の環境調査結果 及び水俣湾埋立地の点検・調査結果（令和6年度）

令和7年（2025年）6月20日
環境保全課・港湾課・都市計画課

1 水俣湾の水質等の水銀調査結果・・・・・・・・・・[環境保全課]

（1）調査の趣旨

平成13年（2001年）3月14日付けで策定した「水俣湾環境対策基本方針（水俣湾魚介類の安全確認後の対応について）」に基づき、中長期的視点から水俣湾の環境状況を把握するため、平成13年度（2001年度）から毎年、水質、底質、埋立地周辺地下水及び魚介類の水銀含有量等について調査を実施している。

（2）調査項目、調査時期等

調査項目	調査対象	調査時期等
水 質	湾内 2地点	R6. 6、8、10、R7. 2（年4回）
底 質	湾内 3地点	R6. 10（年1回）
地下水	埋立地周辺 2地点	R6. 8、R7. 2（年2回）
魚介類	湾内 2魚種	R6. 7（年1回）

（3）調査結果

ア 水質及び地下水ともに、全ての調査において総水銀は検出されなかった。

イ 底質については、総水銀は3地点全て「水銀を含む底質の暫定除去基準」を超えなかった。

ウ 魚介類については、「魚介類の水銀の暫定的規制値」を超えなかった。

調査項目	令和6年度結果	基 準 値
水 質	総水銀：0.0005mg/L 未満	環境基準 0.0005mg/L 以下
底 質	総水銀：1.5～3.1ppm	水銀を含む底質の暫定除去基準 25ppm 以下
地下水	総水銀：0.0005mg/L 未満	環境基準 0.0005mg/L 以下
魚介類	（カサゴ） 総水銀：0.38ppm メチル水銀：0.26ppm （ササノハベラ） 総水銀：0.19ppm メチル水銀：0.12ppm	魚介類の水銀の暫定的規制値 総水銀：0.4ppm 以下 メチル水銀：0.3ppm 以下 （注）暫定的規制値とは 魚種ごとに総水銀含有量の平均値が0.4ppmを超え、かつ、メチル水銀含有量の平均値が0.3ppmを超えるものをいう。

（4）今後の対応

令和7年度（2025年度）も、同様の調査を予定している。

2 水俣湾埋立地の点検・調査結果・・・・・・・・・・[港湾課・都市計画課]

(1) 点検・調査の趣旨

水俣湾埋立地の点検・調査は、「水俣湾環境対策基本方針」に基づき、埋立地の安全性の確認と必要な補修を把握することを目的として、平成13年度から毎年実施している。点検・調査の内容は、「水俣港埋立地管理補修マニュアル（令和5年9月改訂）」による。

(2) 点検・調査項目、調査時期等

点検・調査項目	調査対象	調査時期
水質検査	埋立地護岸前面海域（6地点） 埋立地内地下水（2地点）	R7.1～R7.3 （年1回）
地盤調査	埋立地全域の地盤高測定（約58ha、485点）	
構造物変状調査	護岸・岸壁・物揚場・水路の変位・劣化 損傷及び鋼材の腐食状況調査等（約5km）	

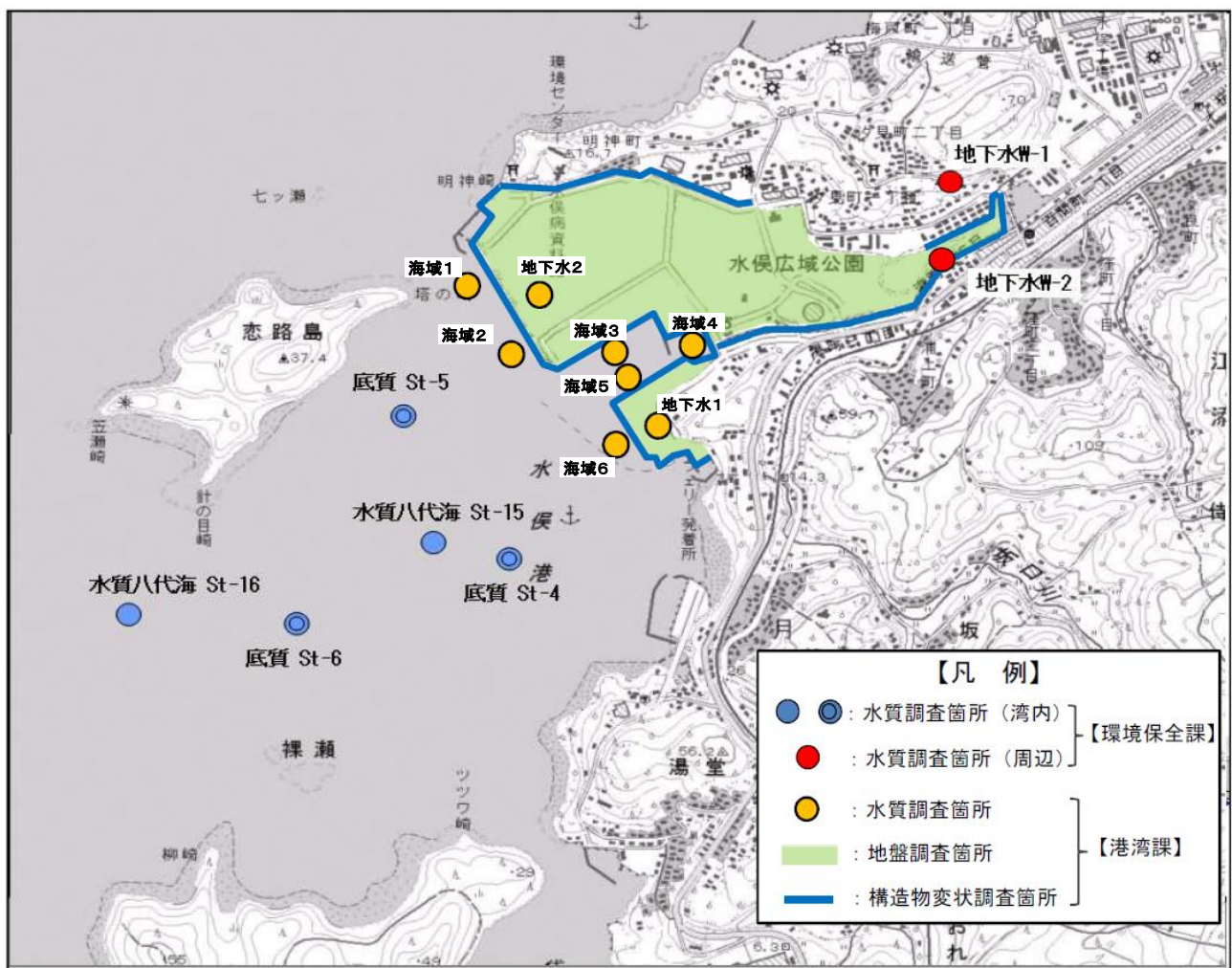
(3) 点検・調査結果

- ア 埋立護岸前面海域（6地点）及び埋立地内地下水（2地点）を採水し調査した結果、総水銀は検出されなかった。
- イ 埋立地全域での地盤高測定の結果、異常な沈下及び陥没は見られなかった。
- ウ 埋立地外周施設（護岸・岸壁・物揚場）及び水路における変位・劣化・損傷及び鋼材の腐食状況調査の結果、構造に影響を及ぼすような変状等は見られなかった。

点検・調査項目	令和6年度結果	基準値
水質検査	総水銀:0.0005mg/L 未満	環境基準 0.0005mg/L 以下
	アルキル水銀:不検出	環境基準 検出されないこと
地盤調査	エプロン部: 前年度からの差:最大11mm 埋立部: 前年度からの差:最大8mm 排水路: 前年度からの差:最大4mm	前年度から200～300mm以上の沈下がないこと
構造物 変状調査	施設の安全性、機能上の問題なし。 また、緊急に補修が必要となる箇所なし。	目視点検し、安全性、機能上の問題がないこと
	防食管理電位:最大約-837mV	防食管理電位が-800mV 以下であること

(4) 今後の対応

令和7年度（2025年度）は、6年度と同様の一般定期（年1回）点検に加え、詳細定期点検（5年に1回）を予定している。



図：水俣湾の調査箇所

ニホンジカ生息状況調査の結果について

令和7年6月20日
自然保護課

1 経緯

県では、熊本県第13次鳥獣保護管理事業計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）において、ニホンジカの生息動向の把握等を目的に、必要な調査を行うこととしている。この度、令和6年度に実施した推定個体数等の調査結果が得られたので、その概要を報告する。

2 調査の概要

- ・ 今回の調査では、野生生物の個体数など直接カウントできない値を複数のデータから推定する統計手法を採択（環境省のモニタリング調査をはじめ、他府県の類似調査でも広く用いられている手法）。この手法の特徴として、新しいデータが追加されると、『現状』及び『将来』の推定値が算定されるとともに、『過去』の推定値も再評価（修正）されることが挙げられる。
- ・ 今回、新たな捕獲頭数や過去の糞粒密度等のデータをもとに統計処理を行った結果、県内のR5推定個体数は約15.0万頭と算定。さらに、現状を過去の推定値と比較したところ、全県的に推定個体数は増加しており、生息密度は高まっていることが判明（裏面参照）。
- ・ 今後、計画的に捕獲（3.0万頭/年）が進んだ場合、R15には9.3万頭まで減少することが見込まれる。

3 生息頭数の抑制に向けた今後の対応

(1) 捕獲頭数の目標の見直し

- ・ 全県的に推定個体数が増加傾向にあるため、熊本県第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）の捕獲頭数の目標値を現行の2.3万頭/年から3.0万頭/年へ見直す。
- ・ 「狩猟」と「有害鳥獣捕獲」の両面で捕獲強化を図り、個体数を徐々に減少させる。特に、生息密度の高い市町村等において、重点的に捕獲を進めていく。

(2) 鳥獣保護区の変更等の検討

- ・ 鳥獣保護区の区域縮小や特例休猟区（ニホンジカ・イノシシの狩猟可）への変更等を検討する等、狩猟環境を整備する。

(3) 狩猟者（捕獲従事者）の育成・確保

- ・ 若手狩猟者（職業系高校生等）の育成を支援する。
- ・ 新規狩猟免許試験において、試験回数（8回→9回）を増やし狩猟者確保に努める。

【表】ニホンジカの推定個体数（頭）

No	時制			過去				現状	将来				将来
	調査年		年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	...	R15
1	R1	計画 前回調査時 (実績)	生息頭数	89,200	86,000	82,000	77,000	71,000	64,000	55,000	44,000		—
			捕獲頭数	22,368	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	—
			(捕獲頭数)	(21,524)	(22,368)	(25,046)	(27,783)	(29,970)	(—)	(—)	(—)	(—)	

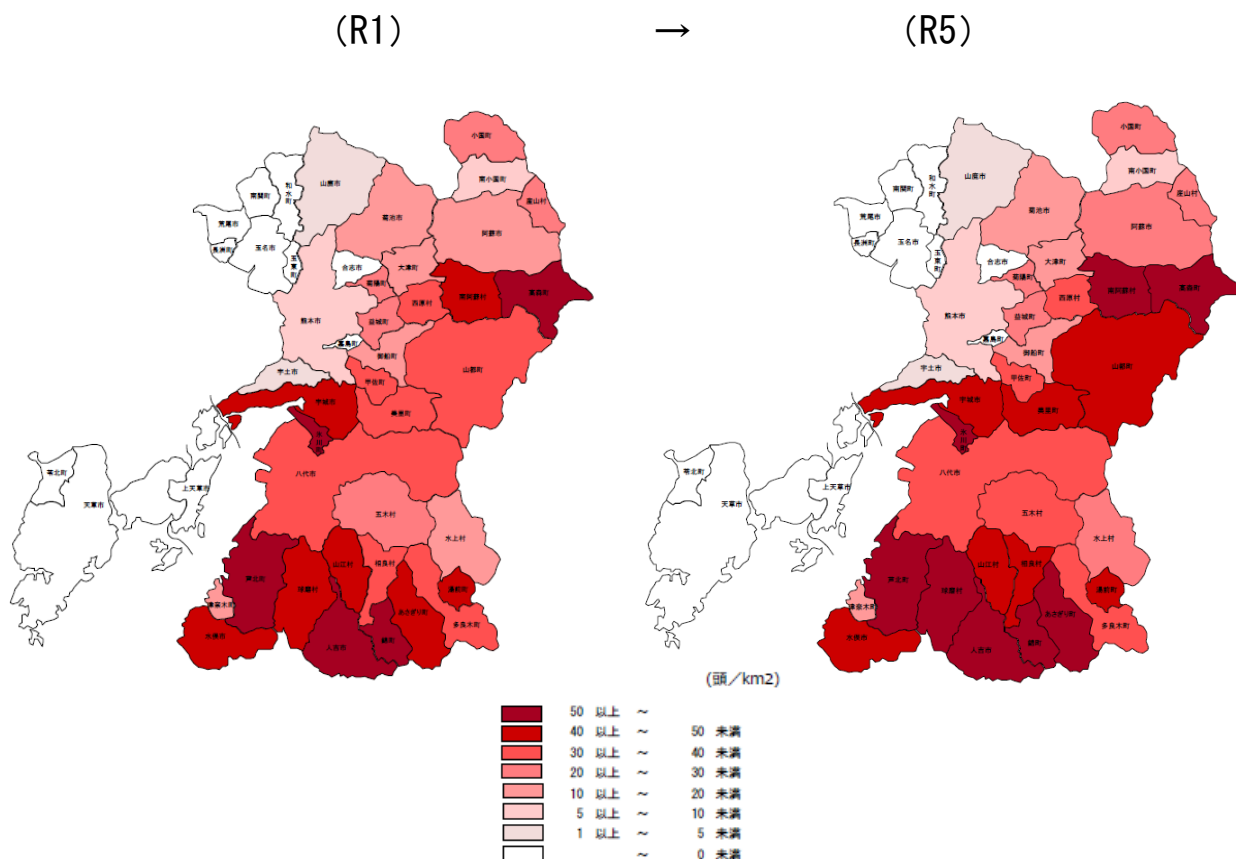
2	R6	計画 今回調査時	生息頭数	136,107	141,180	146,706	149,921	149,627	146,983	143,880	140,520	...	93,360
			捕獲頭数		—	—	—	—	—	29,970	29,970	29,970	...

(凡例)

修正前

⇒

修正後



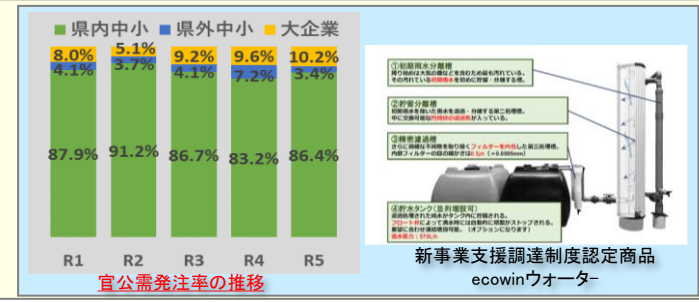
【図】令和6年度調査におけるニホンジカの市町村別推定生息密度（頭/㎢）

令和6年度の主な取組みの実績・成果	令和7年度の主な取組内容・状況 今後の取組みの方向性等	関連データ・写真等
-------------------	--------------------------------	-----------

《Ⅰ 条例の周知、受注機会の増大等》【関連予算】令和6年度:13,323千円、令和7年度:15,093千円

- ①庁内各部局に本条例を周知するとともに、工事の共通仕様書に県内企業等の利用についての努力規定を記載した。【商政・監理・土技管・県警】
- ②「公契約条例（基本理念として県内事業者の受注機会の確保等を含む）」の広報・周知に取り組み、県内事業者の受注機会の増大に努めた。【管調】
- ③新たな事業分野の開拓を図る事業者が開発した製品を認定し（R6年度は1品目を新たに認定）、随意契約により調達できるようにすることで認定事業者の販路拡大等に繋げ、新規事業への取組み意欲の高揚を図った。【産支】

- 左記のほか、次に掲げる事項等に取り組む。
- ・優良な工事を施工した事業者の表彰【土技管】
 - ・再エネ施設建設等に係る協定（内容に建設及び操業に伴う役務、資材及び物資の地元からの優先調達を含む）の締結【エネ】



《Ⅱ 中小企業振興に関する基本方針に基づく主な取組み》

（１）産業の高付加価値化及び新たな産業の創出の促進 【関連予算】令和6年度：223,653千円、令和7年度：304,141千円

- ①競争力の高い魅力ある観光地域づくり支援臨時対策事業【観振】
地域で連携して取り組む観光地の高付加価値化を支援した（観光資源のブラッシュアップや付加価値の高い観光コンテンツ開発等に向けた専門家による伴走支援、多様な観光客の受入環境整備支援）。
- ②次世代ベンチャー創出支援事業【産支】
新たな成長産業の創出につながるベンチャー企業等の取組みを支援するために設立した「熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアム」のコンテストにおいて19社・チームを発掘した。
- ③インキュベーション施設運営管理事業【産支】
県内のインキュベーション施設（夢挑戦プラザ21、くまもと大学連携インキュベータ）において、インキュベーションマネージャーの配置や相談支援を行った。

- 左記②、③のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
- ・くまもと版スタートアップ・エコシステム推進事業【産支】
県内の自治体や各スタートアップ支援機関と連携し、新たな支援体制の構築に向けた検討を実施する。
 - ・製造業DX推進臨時補助事業【産支】
物価高等により費用増加に直面する県内中小企業を対象に、企業の生産性向上と企業業績改善を支援するため、生産現場等のDX化に必要な機器整備に対して支援する。
 - ・地域連携型観光地域づくり緊急支援事業【観振】
観光関連団体や事業者が地域一体となって取り組む受入環境整備や観光地域づくりを支援する。



（２）中小企業者の経営の革新の促進 【関連予算】令和6年度：154,070千円、令和7年度：169,057千円

- ①経営革新支援事業【商金・産支】
中小企業等経営強化法に基づき、中小企業の新たな事業活動によって経営の向上が見込まれる経営革新計画の策定を支援した。（R6年度経営革新計画承認件数：商業案件 18件、工業案件 3件）
- ②熊本県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業【産支】
県内外のプロフェッショナル人材の獲得を支援するため「プロフェッショナル人材戦略拠点（プロベース）」を熊本市内に設置し、県内企業の様々な経営課題について、経営者の立場に寄り添った対話重視のサポート等を行った。（R6年度実績：相談件数 335件、成約件数 76件）

- 左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
- ・事業革新支援センター事業【産支】
（公財）くまもと産業支援財団を通じた県内中小企業の支援に取り組む。
ア）県内中小企業の販路拡大を図るための発注企業の開拓や発注企業に対する企業情報の提供等
イ）創業や新分野進出、経営体質強化等、個々の企業の相談対応や専門家の派遣等
 - ・半導体サプライチェーン参入促進支援事業【産支】
異分野（製造業）の半導体製造装置産業への参入支援や、展示会での地場企業の技術PRIに取り組む。



（３）中小企業者の経営基盤の強化に必要な経営資源の確保 【関連予算】令和6年度：56,451,785千円、令和7年度：49,017,687千円

- ①中小企業者生産性向上緊急支援事業【商金】
国・県の補助事業を活用して生産性の向上に取り組み、R5年度の最低賃金引き上げを受けて賃上げを実施した又は実施する予定の事業者に対して補助事業に係る自己負担分の一部を補助した。（実績：183件、約1.3億円）
- ②**中小企業金融総合支援事業【商金】**
新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を受けている事業者の資金繰り支援を行うとともに、引き続き令和2年7月豪雨災害の被災事業者への金融支援を行った。（融資実績：コロナ 1,193件・157億円、令和2年7月豪雨 2件・0.7億円）
- ③なりわい再建支援補助事業【商金】
令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた県内の中小企業者等の生業の再建に向けて、施設・設備の復旧等に要する経費の一部を補助した。

- 左記②、③のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
- ・中小・小規模事業者生産性・売上げ向上後押し事業【商金】
国・県の補助事業を活用し、生産性の向上と従業員の賃上げに取り組み、かつパートナーシップ構築宣言を行った事業者に対し、補助事業に係る自己負担分の一部を補助する。
 - ・価格転嫁の円滑化推進事業【商政】
物価と賃金の好循環を目指す価格転嫁の円滑化を推進するため、セミナーの開催や広報等により、事業者の価格転嫁を後押しする。
 - ・**米国関税措置に伴う中小企業者向け新資金【商金】**
米国関税措置の影響を受ける事業者に対し、熊本県独自の融資制度により、迅速に資金繰り支援を行う。

R7.3.31時点			
交付決定（廃止除く）	件数	511	
	金額（億円）	251.3	
事業完了（執行額）	件数	504	
	金額（億円）	197.1	

なりわい再建支援補助金の実績

なりわい再建支援補助金で復旧した温泉旅館

《Ⅱ 中小企業振興に関する基本方針に基づく主な取組み》（※前頁からの続き）

（４）自然的経済的社会的条件からみて一体である地域における、同種の事業又はこれと関連性の高い事業を行う事業者の有機的な連携の促進及び産業の集積化

【関連予算】 令和6年度：3,634千円、令和7年度：3,634千円

①新商品等開発等支援事業^{〔販促〕}

新たな商品開発や販路開拓等に取り組む県内事業者等に対し、産業技術センター等の支援を受けた農商工連携による商品開発、テストマーケティング、商談会への出展等に係る経費の一部を補助した。（補助実績：7件・2,460千円）

○農商工連携により新商品開発等に取り組む県内事業者に対して支援を行っていく。



新商品開発支援（KUMAMOTOJIBottle、LPSせんべい）

（５）研究開発及び事業活動を担うべき人材の育成及び確保 【関連予算】 令和6年度：1,319,470千円、令和7年度：863,295千円

①公共職業訓練事業^{〔労雇〕}

技術短期大学校及び高等技術専門校において、次世代の産業界を担うべき人材の育成（学卒者訓練）や在職者訓練、離職者訓練（委託訓練）を行った。（実績：学卒者訓練就職者数 107人、在職者訓練受講者数 19人、離職者訓練受講者数 1,599人）

②半導体研修受講支援事業^{〔商政〕}

市町村が実施する「半導体研修施設で従業員の研修を行う企業に対する支援」及び「学生の半導体研修を受け入れる半導体研修施設（企業）に対する支援」事業に対し補助を行った。（R6年度 水俣市）

③ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業^{〔商政〕}

県内に就職する若者の奨学金返還等を支援し、本県への人材の流入及び定着促進に取り組んだ。（実績：参加企業 114社、学生登録者数 222人（うち就職者 41人））

④「くまもとではたらく」若者の県内定着促進事業^{〔商政〕}

「くまもと移住定住・UIターン就職支援センター」（以下「くまモンふるさとセンター」）を東京、大阪、福岡及び県内に設置し、県外の求職者及び県内の求人希望する企業等に対して、相談対応、情報提供及びマッチング等の支援を行った。（実績：くまモンふるさとセンター登録者におけるUIターン就職者数：104人）

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

・「外国人材に選ばれる熊本」推進事業^{〔商政〕}

外国人材が働きやすい環境づくりに取り組む企業・監理団体への支援や、外国人材受入企業支援センターを通じた人材受入・確保に係る相談対応を実施する。

・くまもとの女性活躍促進事業^{〔男女〕}

第5次熊本県男女共同参画計画の重点目標に掲げる「あらゆる分野における女性の参画拡大」を加速化させるため、企業における女性活躍促進に向けた、女性経営参画塾、女性リーダースキルアップ塾、女性社員キャリアアップ塾を、引き続き実施する。

・ジョブカフェ関連事業^{〔労雇〕}

若年者の総合的な就職支援を行うため、「ジョブカフェくまもと」を設置し、就職関連情報の提供や適性診断、カウンセリング、職業紹介等の就職支援サービスをワンストップで提供する。

・県南地域企業誘致促進事業^{〔立地〕}

県南地域において、高校生を対象とした企業見学バスツアーや職業体験事業を実施するとともに、企業における人材確保に向けた取組みへの支援を行う。



技術短期大学校、高等技術専門校 学校案内



ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート事業 ロゴ



くまモンふるさとセンター ロゴ

（６）中小企業における研究開発の推進及びその成果の普及並びに産学行政の連携の推進 【関連予算】 令和6年度：909,533千円、令和7年度：776,455千円

①「くまもと半導体産業推進ビジョン」の推進及び半導体を核とした産学官の連携による新産業創出^{〔産支〕}

「くまもと半導体産業推進ビジョン」で掲げる「半導体サプライチェーンの強靱化」等の3つの方針に基づき、県、企業、大学等が連携して取り組みを推進した。（実績：「くまもと3D連携コンソーシアム」に、地場企業や学術機関など、137社・機関が参画）

②産業技術センターによる技術支援^{〔産技〕}

県内企業等から寄せられる技術相談に対応し、依頼試験や機器開放業務等により当該企業等が抱える技術的問題の解決を支援（生産ライン上の問題や品質管理に関するトラブル解決、新製品開発の支援等）した。（実績：技術相談 5,777件、依頼試験 2,356件、機器開放 618件）

③県南被災地域の食品加工産業への支援事業^{〔産技〕}

令和2年7月豪雨災害で被害を受けた球磨焼酎をはじめとする醸造食品企業の商品の再生や、創造的復興を目指した商品開発支援を行った。（実績：支援企業 8社、技術相談・技術指導 50回、商品開発支援（復活含む・通算）26件、研修5回、品評会等受賞 熊本県醤油品評会受賞1点）

④くまもと産業復興エキスポ（博覧会）^{〔商政〕}

「くまもと産業復興エキスポ（博覧会）」を開催。平成28年熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの創造的復興が着実に進む中で、半導体関連産業の更なる集積等により活気づく本県の姿を国内外に発信した。

○左記①～③のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

・低環境負荷型半導体製造装置の開発支援事業^{〔産技〕}

人と環境に優しい材料および製造プロセスの開発を念頭に置き、GXを鑑みた材料・プロセス技術を活用した半導体製造装置開発の要素技術の開発を実施する。

ア) レーザーを用いた半導体材料研磨技術の開発

レーザーを用いた半導体材料研磨技術の開発において、シリコンウェハー等のテストピースへのレーザーの照射と研磨の検証を行う。

イ) 超音波やファインバブルを用いた半導体材料洗浄技術の開発

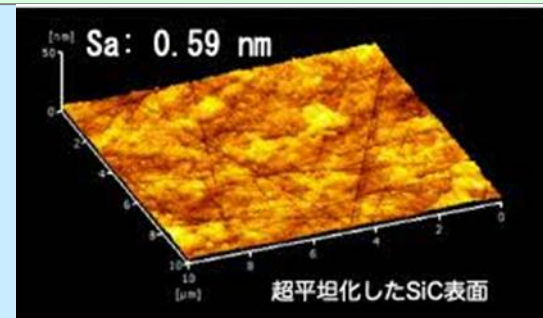
超音波やファインバブルを用いた半導体材料洗浄技術の開発において、半導体材料テストピースの洗浄の検証と最適化を行う。

・バイオ・食品研究開発事業（特別支援事業）^{〔産技〕}

これまでの研究成果（乳酸菌ライブラリーの構築やメタボローム解析など）を活用し、要望の高い微生物の開発に向け、以下の研究に取り組む。

ア) 味噌製造用酵母及び乳酸菌の開発と分譲技術の確立

イ) 焼酎における熟成香製造技術の開発



レーザー照射によって表面を超平坦化したパワー半導体材料の原子間力顕微鏡観察画像



熊本県醤油品評会受賞商品



くまもと産業復興エキスポ

（7）環境と調和のとれた産業活動の持続的な発展の促進 【関連予算】 令和6年度：39,350千円、令和7年度：255,975千円

- ①計画書制度に基づく排出削減事業【立県】
脱炭素の動向や熊本県の「事業活動温暖化対策計画書制度」、地域金融機関の伴走支援メニュー等に関する情報を提供することで、県内中小企業が脱炭素経営に取り組む動機づけを図るため、県内金融機関と共催で令和7年3月に「中小企業向け脱炭素経営セミナー」を開催した。（実績：実施回数4回（県南地域、県北地域、天草地域、県央地域））
- ②バイオマス利活用推進事業【循社】
食品廃棄物の利用推進を図るため、BDF利用者のPR用マグネットシートを作成し、配布した。

- 左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
- ・シンカ企業創出推進事業【産支】
経営戦略支援や伴走型による実装に向けた支援、設備投資等補助を行うことにより、県内におけるDX導入の加速による生産性向上と人手不足軽減を目指す。
また、省エネ推進により企業のカーボンニュートラルへの取り組みを促進させる。DX・GXによる支援を通じて、経済成長と社会課題の解決を図る。
 - ・企業と社会のサステナビリティを実現する人材育成事業【産支】
県内製造業が企業と社会のサステナビリティの実現に向けて、研究開発型企業への転換や現場での環境や社会との共存を実現するために、必要な知識・スキルを有する人材を育成するとともに、人材や技術を現場に実装、定着させるための技術的な支援を行う。



（8）中小企業者の振興に資する企業立地の促進 【関連予算】 令和6年度：6,401,502千円、令和7年度：5,077,229千円

- ①戦略的企業誘致推進事業【立地】
企業訪問等を通じ、最新情報の収集や本県立地環境の情報発信を行うとともに、既立地企業の人材不足に対応するため、「企業の情報発信」や「企業と高等学校等のネットワークづくり」を支援した。（誘致企業立地協定件数：47件）
- ②地場企業立地促進費補助【産支】
新規雇用を伴う工場等の新增設を計画する地場企業に対し、補助対象事業所の認定及び補助金交付を行った。（実績：認定 5件、補助金交付 6件）

- 左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
- ・戦略的企業誘致推進事業のうち
くまもと県内フードバレー構想「ステージ2」推進事業【立地】
「県南フードバレー構想ステージ2」の実現に向けて、県南地域への食品関連産業の集積を図るため、食品関連企業への誘致活動を推進する。



（9）中小企業者が国内外に向けて実施する事業活動で、地域の多様な資源、特性等を生かして行うものの促進 【関連予算】 令和6年度：689,182千円、令和7年度：858,952千円

- ①くまもと地産地消革新プロジェクト事業【流アグ】
熊本県地産地消協力店の認知度向上を図り、県産品の消費促進につなげるために、熊本県地産地消協力店のPR動画及びポスター等を制作し、協力店についての情報を発信した。（実績：YouTube動画アップロード 10本、店舗へのポスター等発送 396店）
- ②台湾における企業支援窓口運営事業【国際】
台湾台北市に設置している「熊本・台湾ビジネスサポートデスク」により、企業・団体からの様々な相談対応を行うことで、県内企業等の支援を行った。
- ③県産品販路開拓事業【販ビ】
県産品の販路拡大を図るため、農業団体と商工団体が連携した物産展の開催や、関西圏でのくまもと物産フェア、物産イベントへの出展を支援した。（実績：「くまもと物産フェア」（10/26～27）の開催、関西圏でのくまもと物産フェア・イベント出展 15件）

- 左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
- ・食のみやこくまもと県産品ブラッシュアップ支援事業【販ビ】
市場に精通した商業施設、スーパー等の小売事業者等と連携し、市場ニーズを踏まえた商品のブラッシュアップを行い県産品の高付加価値化を図るとともに、都市圏における飲食店等と連携した販売機会の創出やSNS等による情報発信などを支援することで、県産品の消費拡大を図る。
 - ・観光誘客プロモーション推進事業【観振】
JRグループ6社等と連携し、令和8年夏に開催を予定している国内最大級の観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」に向けて、誘客のためのプロモーションや受入体制の整備に取り組む。
 - ・くまもと県産酒消費喚起強化事業【販ビ】
酒造組合による県内及び都市圏での県産酒のPR及び販売促進イベントの開催に要する経費や酒造事業者による商品の高付加価値化や認知度向上に向けた取組みへの支援を行う。



（10）安心して子どもを生み、育てることができる雇用環境の整備 【関連予算】 令和6年度：45,938千円、令和7年度：42,613千円

- ①くまもと子育て応援の店・企業推進事業【子未来】
子育てを応援する店舗・企業などを「子育てとくく応援団」「子育てあったか応援団」「子育て従業員応援団」に登録し、ホームページや冊子等で紹介することにより、子育て応援の取組みが広がった。（実績：R6新規登録数73件）

- 左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。
- ・「くまもとスタイル」結婚・子育て推進事業【子未来】
企業のトップが、「よかボス宣言」を行い、自ら仕事と生活の充実に取り組むとともに、社員の仕事と生活の充実を応援する「よかボス企業」及び「まちのよかボス」の普及促進に加え、市町村とともに地域課題解決に向けた取組みを継続し、よかボスのネットワークを更に広げ、結婚・子育て等に関する気運醸成を図る。



《Ⅱ 中小企業振興に関する基本方針に基づく主な取組み》（※前頁からの続き）

（11）女性、青年、高齢者等誰もが安心して働き、活躍することができる雇用環境の整備 【関連予算】 令和6年度：225,437千円、令和7年度：149,950千円

①熊本県ブライ企業推進事業^{〔労雇〕}

熊本県内企業で働く従業員の労働環境や処遇の向上を図るとともに、従業員や求職者から見た企業の魅力づくりを通じて、若者の県内就職を促進した。（実績：ブライ企業の認定 新規113社、更新110社、全510社、プラチナブライ企業の認定 全2社）

②働きやすい職場改善促進事業^{〔労雇〕}

熊本県内の労働者の労働環境改善を図るため、県内企業に講師や専門家を派遣し、ハラスメント対策等の労働環境改善のためのセミナーを実施した。（実績：働きやすい職場づくり応援セミナー 16事業所（21回） 684人）

③くまもとの女性活躍促進事業^{〔男女〕}

第5次熊本県男女共同参画計画の重点目標に掲げる「あらゆる分野における女性の参画拡大」を加速化させるため、企業における女性活躍促進に向けた、企業トップセミナーを実施するとともに、男女共同参画をテーマとする「HiGO ROCKa Summit 2024」を実施した。（実績：企業トップセミナー参加者：123人、サミット参加者数：163人）

④健康長寿推進事業（くまもとスマートライフ推進事業）^{〔健つ〕}

県民総参加で健康寿命を伸ばす「くまもとスマートライフプロジェクト」に賛同し、従業員等の健康づくりに取り組む企業や団体を「くまもとスマートライフプロジェクト応援団」として登録し、企業・団体向けの健康づくりイベント、メルマガ等による情報提供を実施した。（実績：応援団登録数 2,539団体（R6.3）⇒2,614団体（R7.3）、ウォーキングキャンペーン（10/1～11/30）参加団体 10月 26団体、11月 26団体）

○左記のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

・熊本県地域無料就労相談窓口設置運営事業^{〔労雇〕}

県内10カ所のジョブカフェ・ランチにおいて、若者・女性・高齢者・障がい者・就職氷河期世代等のすべての求職者に対して、就労相談窓口として、一人ひとりに対応したきめ細かなキャリアカウンセリング、適性検査等の就労支援を行うとともに、利用者向けの求人開拓、多様で柔軟な就労形態の提案・働きかけ、就職後の職場サポート、国・県の制度周知等を行う「就労支援員」、「地域人材確保支援員」を配置し、就職困難者等の就職促進及び企業の人材確保支援に取り組む。

・障害者就業・生活支援センター事業等^{〔労雇〕}

障がい者の就業及び職場定着の促進を図るため、障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の就業相談、職場定着支援及び関係機関との調整等を行う。また、障がい者の雇用の促進と職業の安定に資するため、障がい者を積極的に雇用した事業所並びにその職業生活において模範的な態度で著しい業績をあげた障がい者に対し熊本県知事表彰を行い、事業主はじめ広く県民に周知する。

・若者自立支援事業^{〔労雇〕}

若年無業者等の職業的自立を支援するため、国と連携し、相談業務、臨床心理士によるカウンセリング、及び各種セミナー等を実施する。



ブライ企業認定証授与式

くまもとスマートライフプロジェクト
ロゴ働きやすい職場づくり
応援セミナーチラシ

HiGO ROCKa Summit 2024

《Ⅲ 小規模事業者に関する主な取組み》【関連予算】令和6年度：2,958,316千円、令和7年度：2,704,405千円

①くまもと型小規模事業者経営発展支援事業^{〔商金〕}

熊本地震や令和2年7月豪雨災害の影響を受けた小規模事業者に対して商工会等が作成する経営支援プログラムと商工会等の助言を受けて事業者が作成する経営力向上計画等を踏まえた販路開拓や生産性向上等の取組みに係る経費を補助した。（実績：17件 24,136千円）

②商店街等売上回復支援事業^{〔商金〕}

商店街や同業種組合が実施するプレミアム商品券の発行等、消費者の購買意欲を喚起する取組みに要する経費の一部を補助した。（実績：69件 135,774千円）

③中小企業者事業再生等支援事業^{〔商金〕}

コロナ融資の償還に、金利引き上げ、賃上げ、物価高等が重なり、経営状況の悪化した中小企業者が熊本県中小企業活性化協議会の支援を受け、事業再生等に向けた計画策定を行う際の自己負担分の一部を補助した。（実績：34件 6,534千円）

④中小企業DX推進事業補助事業^{〔産支〕}

新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少や物価高騰等の影響により費用増加に直面している県内中小企業を対象に、企業の生産性向上と企業業績改善を支援するため、企業の生産性向上と付加価値創出を目的としたデジタル機器の整備に係る経費を支援した。（実績：交付事業者数 24者）

○左記①～③のほか、次に掲げる事業等に取り組む。

・中小企業者事業再建・発展支援事業^{〔商金〕}

物価高騰や最低賃金の引上げ、人手不足など、個々の事業者の経営課題に応じた支援のため、専門家派遣を実施するとともに、中小企業者の生産性向上や経営課題の解決に向け、ECサイトの構築や生産管理、受発注システムの導入等のデジタル化を支援する。

・事業承継・後継ぎ支援事業^{〔商金〕}

小規模事業者の後継者の経営ノウハウの習得や専門家の活用、さらには事業承継後の技術習得等、それぞれのステップで必要となる経費の一部を補助する。

・事業承継加速化推進事業^{〔商金〕}

事業承継支援ニーズの掘り起こしや円滑な事業承継推進に資するため、経営者の理解向上に繋がる効果的な周知・啓発を行う。

・サステナブル地域経済創出支援事業^{〔商金〕}

持続可能な地域経済を確立するため、商工団体や市町村などと連携した創業や事業承継等に係る取組みを総合的に支援する。

・こどもキラキラ商店街支援事業^{〔商金〕}

商店街への誘客を促進し、商店街の維持・発展を支援するため、商店街組織が実施するこどもを主体とした体験活動等の取組みに要する経費の一部を補助する。



専門家派遣事業チラシ



テレビCM・Youtube広告による事業継承広報

事業承継
「こばやし精肉店」

米国関税措置への本県の対応状況について

令和7年（2025年）6月

商工政策課

1 概要

米国による一連の関税措置に対して、県としては、商工会議所等に設置された特別相談窓口への相談件数等の調査や県内企業等に対するヒアリングなどを通して、関税措置の影響を把握するとともに、影響を受ける事業者の資金繰りを支援する新たな県融資制度を創設した。

引き続き、情報収集を行いながら、関税措置の影響を受ける中小企業・県内経済への影響を注視し、国や関係団体等と連携して必要な対応を行っていく。

2 特別相談窓口への相談件数等の調査（4月3日開始）

県庁内及び7機関・17か所の特別相談窓口への相談状況等について、毎週とりまとめを実施。

【7機関・17か所の内訳】

- ① 日本政策金融公庫（3カ所） ② 商工中金熊本支店（1カ所）
- ③ 熊本県信用保証協会（1カ所） ④ 商工会議所（9カ所）
- ⑤ 熊本県商工会連合会（1カ所） ⑥ 熊本県中小企業団体中央会（1カ所）
- ⑦ 熊本県よろず支援拠点《くまもと産業支援財団内》（1カ所）

3 県内企業等へのヒアリング

県内企業に加え、熊本県工業連合会やくまもと産業支援財団、JA熊本経済連などの県内の商工・農業関係団体に対し、関税の影響についてヒアリングを実施。

県内自動車関連企業93社すべてにヒアリングを実施。

4 新たな県の融資制度（米国関税対策枠）の創設（6月2日受付開始）

中小企業者の将来に対する不安を解消し、今後の状況の変化に応じて速やかに資金繰り支援に対応できるよう、既存の「金融円滑化特別資金」の中に「米国関税対策枠」を創設。

【金融円滑化特別資金（米国関税対策枠）の概要】

- ・対象者 米国関税措置の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等が、前年同期の平均売上高等に比して減少している者または減少する見込みの者
- ・限度額 1企業 5,000万円、1組合 1億円
- ・融資期間 10年以内（据置期間2年以内）
- ・利率
 - 3年以内 年1.70%以内
 - 5年以内 年1.90%以内
 - 7年以内 年2.00%以内
 - 7年超 年2.30%以内
- ・保証料 0.45%～1.30%（県補助後の事業者負担率）

5 重点支援地方交付金を活用した支援

国においては、当関税措置への緊急対応パッケージに関連して、5月27日に今夏の電気・ガス料金の負担軽減などに係る予備費の支出を決定し、この中に地域の実情に合わせて支援できる重点支援地方交付金の追加が含まれている。

この重点支援地方交付金を活用し、LPガスや特別高圧電力を使用する事業者への支援などを6月補正予算に追加計上。

6 国への要望（6月2日～4日）

地方の産業や雇用への影響を最小限にするため、国において躊躇なく追加的に必要な対応を実施していただくこと及び米国に対し関税措置の見直しに向けた対応などを要望。

〈米国関税措置の概要〉

	内容	発動日
相互関税	全ての国・地域からの輸入品ほぼ全てに一律10%の関税率を上乗せ（既存（4/5以前）の関税率+10%）	4/5（土）
	相手国の関税率や非関税障壁に応じた関税率まで引き上げ（既存（4/5以前）の関税率+24%）	4/9（水） ※同日に90日間の一 時停止を表明
相互関税対象外品目	鉄鋼・アルミニウム製品に25%の追加関税 →50%に引き上げ	3/12（水） 6/4（水）引き上げ
	自動車への25%の追加関税 ※米国で生産する自動車には2年間の期限付きで輸入部品の関税負担軽減措置有	【完成車】 4/3（木） 【自動車部品】 5/3（土）
	銅、医薬品、半導体、木材製品、重要鉱物、エネルギー及び関連製品、スマホ等は追加関税なし	—